



CONTENTS

| | |
|-------------------|----|
| ■ 巻頭言 理事長就任にあたって | 1 |
| ■ 追悼文 原先生とのこと | 3 |
| ■ 新評議員選定委員の紹介 | 4 |
| ■ 新評議員の紹介 | 4 |
| ■ 新名誉会員の紹介 | 4 |
| ■ 新役員（理事・監事）の紹介 | 4 |
| ■ 第18回優秀論文賞 | 5 |
| ■ 優秀論文賞受賞の言葉 | 6 |
| ■ 2021年度春季大会参加記 | 9 |
| ■ 2021年度秋季大会のお知らせ | 17 |
| ■ 定例研究会の開催状況について | 17 |
| ■ 入・休・退会者 | 18 |

巻頭言 理事長就任にあたって

第27代理事長／アジア経済研究所 佐藤 百合

2021年6月の理事会で2021～2023年期の理事長に選任され、2023年が本学会創設70周年にあたることを認識するにおよんで、一層ずっしりと重責を感じている。『アジア研究』の周年記念の座談会などをひもといて、これまでの学会の足跡をたどると、諸先輩方の膨大なエネルギー投入によって今日の学会があることを改めて思い知らされ、頭の下がる思いである。

アジア政経学会が誕生したのは、1953年。戦後まだ間もない時期に、政治から距離をおいて実証的な学術としてのアジア研究を自由に行える場を創ろう、という草創期メンバーの熱意が本学会の設立という形に結実した。それからの30年は学会としての確立期で、戦後日本におけるアジア研究の興隆と軌を一にして会員数は当初の50名から500名に拡大した。次の30年は発展期で、学会誌がレフェリー制になり、大会や研究会が制度化され、ニューズレターが始まり、学会ウェブサイトが立ち上がり、国際交流が始まり、優秀論文賞が創設された。政府の補助金や法人会員収入はなくなったが、会員数が1300名を超え、会員からの会費で経常支出を賄える構造に転換した。そしてちょうど60年目に、本学会は定款にもとづく一般財団法人となり、現在にいたる組織体制が整った。息つく暇もない変革の連続だったこ

とが窺える。

60年を過ぎた本学会は、成熟期ともいうべき次の段階に入ったように思う。日本の大学院生数が2010年代に減少に転じ、とりわけ社会科学で減少幅が大きいのと歩調を合わせるように、本学会の会員数も減少に転じた。2020年時点の会員数は1068名である。量的拡大から質的充実へと舵を切るべく、大会では自由応募分科会を定着させ、樫山奨学財団からの助成で国際シンポジウムを定期化させるなどの工夫がなされた。

その延長上にある今期は、次の三つを通じて質的充実と活性化を進めたいと思う。第一は、本学会ならではの魅力ある企画を立てること。東アジア、東南アジア、南アジアを含めたアジア地域全体を対象とし、政治、経済、社会、法、歴史など社会科学の諸分野のディシプリンをもつ会員を包摂している本学会の特徴を活かしたい。第二は、国内外の学会等との連携によって議論の幅を広げること。第三は、定例研究会で報告→大会で報告→学会誌に投稿、という若手会員のホップ・ステップ・ジャンプを意識的に鼓舞奨励すること。そして、学会創設70周年の節目には、アジアの過去を振り返り未来を考え、アジア研究の国際水準を示すような場を提供できればと考えている。

本学会が発展期にあった時代、世界は冷戦からグローバル化へと大きく変貌し、資本主義、民主主義、自由主義が世界を覆う秩序になるかのような展望が語られた。アジアの地域統合も中国のWTO加盟もそうした文脈のなかで捉えられた。しかし、ここ10年ほど、グローバル化や資本主義の負の側面、民主主義や自由主義の後退現象が年々明らかになっている。2020年来の新型コロナウイルスのパンデミックも、グローバル化のひとつの帰結といえるだろう。アジアは、こうした世界的な秩序変動の中心に位置しているといっても過言ではない。アジア研究は、21世紀的な挑戦課題に満ちているのである。長期的な時間軸で世界のなかのアジアを考えるにあたって、本学会が果たし得る役割は大きいと思う。

最後に。これは、自分からわざわざ暴露するようなことでもないのだが、実は私は70年近い本学会の歴史のなかで就任時の年齢が最も高い理事長である。学会の役員は、ややもすると年齢が高くなりがちなので、意識してこれまでも若返りが図られてきた。今期も理事会全体でいえば平均年齢は数歳下

がったはずだが、理事長については逆行してしまった。私が本学会に入ったのは30代初め。職場の先輩に「ええっ、まだ入ってないの」と驚かれて慌てて入会した。会員歴は30年ほどになる。だが、私の学会への関与は決して積極的とはいえなかった。というのも、第一子が産まれてから第二子が中学を卒業するまでの足かけ20年間、土日の昼間に自分の時間を確保することがとても難しかったからだ。しかし、局面が変わると、少しずつ学会活動にコミットできるようになった。今の時代、ジェンダーを問わず、育児や介護、自分や家族などの事情によって、思うように学会活動に参加できないこともあるだろう。けれども、研究人生は長い。今は思うに任せなくても、やがて時期がくれば、学会はいつでも戻ってこられる存在だ。本学会は常にアジア研究の現段階を示す成果を発信している。自由がきかない時でもアンテナを張って研究動向をキャッチしてほしい。会員にとっては個々の状況に応じて利用価値があり、そしてブランクがあったとしてもまた「おかえり」と手を広げて迎え入れてくれる、本学会はそういう場所だと思っている。

追悼文 原先生とのこと

東京大学東洋文化研究所所長 高橋 昭雄

原洋之介先生と初めてお会いしたのは、1990年前後、私がアジア経済研究所の職員だったころのことだと記憶している。ピルマ式社会主義から軍事政権へと変わったことに伴う農業・農村経済の変容に関する話をしろ、ということでアジ研内の研究会で一緒にしたように思う。その日だったか数か月後だったか、一緒に呑む機会があった。研究会の私の発表がお気に召さなかったようで、「高橋、このバカヤロウ」と何度も言われた。その後、私を呼ぶときには必ず「バカヤロウ」という修飾語を付けるようになった。その日原先生は、いつもそうなると思ったのはその後のことであるが、したたかに酔って、アジ研の最寄り駅だった曙橋の長い階段を転げ落ちてそのまま入院となり、なぜか私のせいだということになった。それでも1993年に発展途上国研究奨励賞を受賞したときには、とても好意的な講評を書いてくださった。

私が東京大学東洋文化研究所に移ってから2年後の1998年、原先生は所長に選出された。自らがヘビースモーカーであるにもかかわらず、教授会を禁煙にした。教員個々の研究は秀でているが、外部から見ると所として何を研究しているのかがはっきりしない、と何度も言われて、これを何とかしようと懸命に尽くされた。私の方はそんなこととは露知らず、教員としてなすべき研究所や大学の仕事そっちのけで、年に3か月長いときは半年とフィールドワークに出まくっていた。帰国すると例のごとくバカヤロウと怒鳴られたが、次の年もまた長期の出張を認めてくれた。原先生が所長を務められた2期4

年間ずっとそんな調子だった。この期間大変苦勞されたのであろう、所長を退任されてから2006年に東大を退職されるまで、一度も教授会に出てこれなかったように思う。

その後は、東文研の創立記念日で数年に一度お会いする程度で、あとは年賀状のやり取りをするくらいだったが、今年の3月15日、こんなメールを頂いた。

高橋君、近著『ミャンマーの体制転換と農村の社会経済史』ありがとうございます。先週ざっと一読しました。まさに永年のフィールド研究の集大成とも言える著作、特に前半での三本柱の農政の展開、また後半の日本の（千葉県南総の？）村とミャンマーの村の比較は、大変興味深く読みました。質問やコメントもあるので、再度熟読してみようと思ってます。緊急事態がどうなるか不明瞭ですが、一度東文研に行こうかと思っています。またその際には連絡します。

だが、連絡がないまま、その半月後に突然逝ってしまわれた。会って一体どんな質問やコメントをされるつもりだったのだろうか。また、バカヤロウが東文研の所長になってしまった感想も是非聞いてみたかった。前者の質問やコメントについては見当さえつかないが、後者については、献花に囲まれて静かに眠る原先生を見てなんとなく想像がついた。合掌。

新評議員選定委員の紹介

アジア政経学会の定款第11条にもとづき、2020年度第4回理事会（2021年3月27日）において、2021～2025年期評議員選定委員会の設置が提案され、承認されました。メンバーは以下のとおりです（カッコ内は2021年3月時点）。

木宮正史（評議員） 田村慶子（評議員）
丸川知雄（監事）
加藤千洋（外部委員、同志社大学）
古城桂子（外部委員、青山学院大学）

新評議員の紹介

定款第11条にもとづき、2021年度評議員選定委員会（5月9日）において、2021年2月1～28日に行われた会員投票の結果にもとづいて、2021～2025年期評議員9名が選任されました。メンバーは以下のとおりです（あいうえお順）。

小笠原欣幸 巖善平 澤田ゆかり
園田茂人 高橋伸夫 竹中千春
永井史男 山本信人 渡邊真理子

新名誉会員の紹介

2003～2005年に理事長を務められた末廣昭会員が、2020年度第4回理事会（2021年3月27日）の

決議に基づき、名誉会員になりました。

新役員（理事・監事）の紹介

定款第15条にもとづき、2021年度臨時評議員会（6月19日）において、2021年2月1～28日に行われた会員投票の結果にもとづいて、2021～2023年期理事24名、監事2名が選任されました。続いて開催された2021年度第2回理事会（6月19日）において、定款第22条にもとづき理事長が選任され、各理事の担当が承認されました。メンバーおよび担当業務は以下のとおりです（理事・監事の順であいうえお順）。

青山瑠妙（ニューズレター） 阿古智子（定例研究会）
阿南友亮（研究企画） 石塚迅（総務）
磯崎敦仁（総務） 遠藤環（編集長）
大庭三枝（70周年企画） 川上桃子（副編集長・投稿論文）

川島真（70周年企画） 倉田徹（財務）
小嶋華津子（研究倫理） 後藤健太（国内外連携）
佐藤創（国内外連携） 佐藤百合（理事長）
清水一史（副理事長、ニューズレター） 鈴木絢女（研究企画）
鈴木隆（HP） 中岡まり（HP）
中溝和弥（研究企画） 福田円（編集・特集）
寶剣久俊（定例研究会） 益尾知佐子（編集・書評）
松田康博（国内外連携） 三重野文晴（優秀論文賞）
磯崎典世（監事） 加茂具樹（監事）

なお、以下の会員が理事会の補佐にあたります。
角崎信也（総務補佐）
李昊光（財務補佐）

第18回優秀論文賞

(第18回受賞作)

永野和茂「カッチ・シンド国境問題におけるインド、パキスタンの国際関係 カッチ湿地紛争と国境画定過程の事例分析」『アジア研究』第66巻第3号(2020年7月)

https://www.jstage.jst.go.jp/article/asianstudies/66/3/66_1/article-char/ja

五十嵐隆幸「蔣経国の行政院長期における国防建設(1972-1978) 「攻守一体」戦略に基づく「大陸反攻」と「台湾防衛」の態勢」『アジア研究』第66巻第4号(2020年10月)

https://www.jstage.jst.go.jp/article/asianstudies/66/4/66_1/article-char/ja

優秀論文賞選考理由

優秀論文選考委員会委員長 川島 真

アジア政経学会第18回優秀論文賞選考委員会は、第66巻に掲載された論文のうち対象となる7本の論文から上記の二論文を優秀論文として選んだ。なお、選考委員会は理事長、副理事長、編集委員長、編集長のほか、対象論文の内容や地域・専門のバランスを考慮した若干名の委員により構成される。今回の選考委員会の構成は以下の通り(敬称略)。

理事長：高橋伸夫(慶應義塾大学/中国・歴史)

副理事長：佐藤百合(アジア経済研究所/東南アジア・経済)

編集委員長：大庭三枝(神奈川大学[東京理科大学]/東南アジア・政治)

選考委員長：川島真(東京大学/中国・歴史)

委員：中溝和弥(京都大学/南アジア・社会)

委員：渡邊真理子(学習院大学/中国・経済)

委員：金子芳樹(獨協大学/東南アジア・政治社会)

第17回に引き続き二論文選出となった。この二論文は、対象地域こそ異なるものの、ともに歴史学の論文でディシプリンを同じくしている。このため歴史学に偏重した授賞になるメッセージを避けるために一本に絞るべきではないかという意見も出た。だが、双方ともに課題の設定、史料に基づく実証において優れており、また現代的な意義もあるものであ

り、優劣つけがたいと審査委員会では判断した。

なお、審査委員会では数量処理を必要とするディシプリンでは方法論習得に時間がかかり、地域研究として優れた問題設定をしたうえで数量的分析をする作業に若手研究者がなかなか到達できていない現実があるため、優秀論文賞の選定においてはディシプリン間の到達度の異同についていかに考慮していくべきか否か検討すべきかもしれない、との課題が提起されたことを付言しておきたい。

1. 永野和茂会員「カッチ・シンド国境問題におけるインド、パキスタンの国際関係 カッチ湿地紛争と国境画定過程の事例分析」

本論文は、インド、パキスタン国境の問題の一つであったカッチ・シンド国境問題を取り上げ、その歴史的な解決過程を、1965年のカッチ湿地紛争とその停戦合意、その後の国際仲裁裁判における国境問題決着に焦点を当て、印パ両国だけでなく、両国を取り巻く国際関係にも着目して解明した論文である。具体的には、カッチ・シンド問題が妥結に向かった要因が何であったのかということ、交渉過程、国際的関与、冷戦と南アジア地域政治との交差、国際仲裁裁判の裁決とその受容などを考察対象としている。

従来、印パ間の「対決と対話」の特徴が顕著に見られたこの事例については、対決、または対話のどちらかの側面に注目した論考が多く蓄積されてきたが、昨今、対決と対話の相互関係に注目した研究も現れ始めた。だが、両国が当時置かれていた国際政治情勢や、アメリカのジョンソン政権の南アジア政策、国際仲裁裁判の裁決とその国内的受容の中期的側面については十分に議論されていない。本論文は、まさにこれらの課題に取り組もうとしたものである。

その結果、1965年のカッチ停戦合意の成立がカッチ・シンド国境問題をめぐる歴史の転換点となったこと背景には、1950年代以来の交渉の蓄積、米パ同盟関係が印パ対立の抑制要因となった可能性、印パの軍関係者の間に戦闘拡大抑止という点での共通認識があったこと、そして国際的仲介の他にも、政治指導者の戦略的判断も停戦という決定に強く影響したことが明らかになった。これは法的原

則に基づく紛争が政治的解決を目指す交渉へと転換する契機となったが、本論文ではそれを国際政治と南アジア地域の国際政治との交差であり、冷戦構造のうちでありながらも歴史的な地域紛争だったと位置付ける。併せて本論文では、このような政治的解決への方向性は、司法的な場であるはずの国際仲裁裁判でも見られたこと、また裁定を反対論もある国内で受容していくには政治的なイニシアティブも求められたことを指摘した。このように本論文は、カッチ・シンド問題をめぐる歴史的転換に際しては、それぞれのアクターが「政治的な」交渉姿勢を放棄しなかったことの重要性を様々な局面から描き出し、現在においてもなお膠着状態にある印パ関係、ひいては国際紛争解決の要件を示唆する貴重な事例研究となっている。

審査委員会では、本論文が緻密な実証、明確な論旨、学術的な貢献、そして現代的な意味を併せ持つことなどを高く評価し、優秀論文賞に相応しいと判断した。

なお、本論文が用いた史料について、印パという当事者の史料を用いることの可能性についての指摘もあったが、目下この問題に関わる史料へのアクセスが極めて制限されていることが考慮すべきであることに鑑みれば、本論文の評価を下げるものではないと判断された。

2. 五十嵐隆幸会員「蔣経国の行政院長期における国防建設（1972-1978） 「攻守一体」戦略に基づく「大陸反攻」と「台湾防衛」の態勢」

本論文は、米中国交正常化の過程でもあり、また蔣介石から蔣経国への権力移行期にも相当する、蔣経国の行政院長期（1972年6月から1978年5月）を対象とし、この時期の国防建設における攻守一体戦略、とりわけ「大陸反攻」と「台湾防衛」の態勢に着目して、中華民国側の視点からそれを再検討し

ようとしたものである。

従来、台湾政治外交史研究では、来るべき米華断交という危機感の下で政治改革が進められたことは指摘されていたものの、米華相互防衛条約破棄後の中華民国側の準備については多く研究がなされず、たとえ分析されていたにしても、史料上の制約などから、中華民国国軍の改変や近代化などは必ずしも十分に論じられてこなかった。特に、この時期にも名目的であれ「大陸反攻」が掲げられていたことに留意した研究は決して多くない。そこで本論文は、この大陸反攻と実質的に求められた台湾防衛とがいかに認識され、政策化されたかということとともに、蔣経国の国防建設における役割を、主に台湾で公開されている一次史料に基づいて考察した。

その結果、第一に、当時たとえ米軍が台湾から撤退しても、人民解放軍の戦力が台湾解放を実現できる水準に達していないと思われていたため、台湾単独防衛への危機感は希薄であったこと、第二に、大陸反攻についてもそれを実現させる意識は乏しく、文化大革命がその好機と映ったものの、むしろその終結が大陸反攻というスローガンの意味を失わせたこと、第三に、行政院長期の蔣経国の国防建設政策は蔣介石による大陸反攻政策を継承しており、そこには限界があったということが明らかとなった。

審査委員会では、本論文が実証において緻密、かつ議論の運びも明快であり、加えて高い学術的意義を持つこと、そして本論文もまた現代的な意味を併せ持つことなどを高く評価し、優秀論文賞に相応しいと判断した。

なお、本論文が構想や認識に多く分析を加えているものの、具体的な政策が必ずしも対象とされていないとの意見もあったが、それは当時の中華民国の国防建設それ自体が必ずしも実質性を伴わなかったことの反映だと思われ、本論文の評価を損なうものではないと判断された。

優秀論文賞受賞の言葉

立教大学大学院 永野 和茂

この度は第18回アジア政経学会優秀論文賞という大変栄誉ある賞を賜り、心から光栄に存じます。選考委員会の先生方をはじめ、論文の投稿段階からお世話になりました編集委員会の先生方に厚く御礼申し上げます。また、2名の査読者からは議論をよ

り精緻にするための貴重なご指摘を頂きました。さらに、お茶の水学術事業会と中西印刷の各ご担当者様には、コロナ禍の厳しい情勢下で出版に向けて校正などの細かな作業をお手伝い頂きました。心から感謝いたします。

この度の受賞論文は博士論文の一部として構想されたものです。指導教員である立教大学の竹中千春先生には遅筆な私に辛抱強くお付き合い頂き、また暖かい励ましからはいつも研究のエネルギーを頂いて参りました。改めてこの場をお借りして御礼申し上げます。

論文ではインドとパキスタンのカッチ・シンド国境問題を題材に、1965年のカッチ湿地紛争、そして国際仲裁裁判とその国内的受容という一連の出来事に注目しています。1960年代前半までの南アジアは政治的な境界線の設定について未だ流動期にあり、1947年に英領インドから印パが分離独立して以降、南アジアの政治環境が帝国主義的な国際関係から徐々に冷戦期の国際関係へと変動していく過渡期にありました。例えば、独立後インドに残されたポルトガルやフランスの飛び地領土を獲得したり、パキスタンと中国でカシミールの国境合意（インドはこれを認めていない）が成立したりと、ポスト・コロニアルな国家の国境と領土の「色分け」が変化していく、ある種の「長い独立」とも言える時代背景がありました。1965年カッチ湿地紛争はこうした時代に発生しました。

研究資料が必ずしも豊富でなく、また印パ国際関係の研究における注目もそれ程大きくはない現状ですが、論文の中で描写したように、本事例はある意味において印パ両国が第3者を交えて、政治的な妥協点を目指したという重要な出来事でした。領土紛争の研究分野では印パ関係はしばしば「永続的なライバル」と形容されることがあります。しかし、本論文で解明しようとした目標の一つは、そうした「宿命の対決」という見方は一方では当てはまりませんが、他方では「政治的な対話」も同時に模索されて来たという点にあります。一連のカッチ問題の分析を通して、そうした単純なパワー・ポリティクスの観点では顧みられないような印パ関係を再確認できたのではないかと思います。

そして、もう一つの目標は国境紛争の緊張緩和のプロセス、つまりそれがどのような条件によって達

成されたかを観察することにあります。そこで着目したのが、国際政治と南アジア地域政治がどのように相互に関係したか、同盟の力学や大国の関与がどのように機能したかという点でした。カッチ・シンド国境問題の妥結点は、両国の政治的リーダーや政府の決定だけではなく、イギリス政府による停戦仲介、アメリカ政府の南アジア政策、国連が保障する国際仲裁裁判などのより広義の国際関係、さらには国内における様々な政治力学が関連し合う中で見出された着地点でした。

初めての投稿ということもあり今回の論文には非常に思い入れがあります。本格的に外交資料を確認するため現地へ赴いたことも初経験でしたので戸惑うことも多かったのですが、論文執筆という枠を越えて貴重な経験と時間を過ごすことができました。

その中で特に印象に残っているのが、公文書館の休館日にロンドン郊外の共同墓地にアジム・フセインの墓参をしたことです。英領インドのラホール（現パキスタンの都市）に生まれた彼は、印パ分離独立後にパキスタン側に残る家族と別れてインド側へと渡り、後にインドの外交官になりました。彼は、分離独立当時の他の多くの離散家族のうちの一人でした。そして1965年、義理の兄弟である駐印パキスタン大使アルシャド・フセインと共にカッチ湿地停戦の署名を行ったのが、アジム・フセインその人でした。共同墓地に埋葬されているとの情報は得ていましたが、広大な敷地のどの区画に墓碑があるのかわからず（墓地の事務所も休日で閉まっており）、結局一日歩き回った末にようやく発見できました。静かな空気の中で、分離独立やその後に人々が辿った道程、国家間の領土紛争といった大きな問題に思いを馳せた時間でした。論文の執筆に伴う印象深いエピソードとして今でも思い出に残っています。

最後になりますが、本論文が形になるまで支えてくださった全ての方々に改めて御礼を申し上げますとともに、今回の受賞を励みに今後も一層研究に精進してまいりたいと思います。この度は、本当にありがとうございました。

優秀論文賞受賞の言葉

防衛大学校 五十嵐 隆幸

アジア政経学会との縁は、2014年10月に防衛大学校で開催された東日本大会に遡ります。当

時、修士課程の学生として実行委員会のお手伝いさせていただいた際、いつかはこの場で報告したい、

『アジア研究』に投稿するんだ、と決意しました。その目標がかなったばかりでなく、この度はアジア政経学会優秀論文賞という伝統と名誉ある賞を賜ることとなり、身に余る光栄に存じます。まずは、論文の投稿から掲載に至るまで、大変お世話になりました編集委員や査読をされた諸先生方、並びに選考委員の先生方に心から御礼申し上げさせていただきます。

今回の受賞論文を含め、私は台湾の「大陸反攻」について研究を進めてまいりました。大陸反攻の起源については、中華民国政府が中央政府を台北に移転した1949年12月に遡るのは言わずと知れたことでしょう。しかし、その終焉については、これまで明確な答えが示されてはいませんでした。最も大勢を占めていた見解としては、1960年代以降の順調な経済発展が続くなか、「大陸反攻」のスローガンはいつの間にか消え、軍事よりも政治、経済の成果によって「反共」の正しさを顕示するようになったという主張でしょう。そんな無謀なことは最初から不可能だった、彼らもそれを理解していた、米国がそれを許すはずがない、とのご指摘をいただくこともありました。しかしながら、大陸反攻が中国大陸を奪還するために国軍に与えた任務であれば、その最も重要な任務を解除し、今日のような台湾の防衛に専念する軍隊に変えるためには、何らかの政治判断が必要不可欠であると考えました。こうした疑問に基づき、主に台湾で公開されている一次史料を丹念に読み込んだ結果、今から6年ほど前になりますが、1991年に国軍から大陸反攻の任務が解かれたことを明らかにしました。また、その公表と重なるように、李登輝元総統が「当時の国民党には『大陸反攻』を考えている人がいた。彼らを戦わせないために、『国家統一綱領』を制定した」と説明されております。

このように台湾の政府が半世紀もの間、「大陸反攻」の旗印を下ろさなかったことが明らかになると、次は、その実態を明らかにすることが研究課題となりました。1960年代までについては、アジア唯一の大元帥という蒋介石の存在も影響しているでしょう。松田康博会員をはじめとする多くの先生方が大陸反攻を取り上げて研究を進められており、それらを参照しながら研究を進めてまいりました。し

かし、1970年代の大陸反攻に触れた研究は極めて少ないのが現状です。そのため、まずは、米華断交という大きな結節の前、病床に臥す蒋介石に代わって蔣経国が実質的に指導者となった1972年以降の約6年間を対象に研究を進めることにしました。その挑戦の場として、2018年11月のアジア政経学会秋季大会にエントリーさせていただきました。同大会では、まさに暗中模索といった拙い報告になってしまいましたが、討論の川島真会員と福田円会員から貴重なご意見をいただき、それをもとに大会後も検証を重ねた結果、今回の受賞論文という形で結実することができました。なお、受賞論文では紙幅の制限のため踏み込むことができなかった内容や、コロナウイルスの感染拡大のため公開を停止している「蔣経国日記」の記述を盛り込み、アップデートした成果を近々公表する予定です。

さて、これまでの研究において、台湾は米中関係の文脈に位置付けられ、東アジア情勢の大きな変化の中にその存在が埋もれてしまう傾向がありました。「大陸反攻」に着目した一連の研究において、米中関係が変動していくなかで台湾の政府が、たとえ不可能であっても「中国統一」を果たすための軍事的手段を諦めず、それを頑なに固持し続けてきたことを明らかにしました。今日、米中関係が国際政治における最も大きな関心事になり、さらには「台湾海峡」に注目が集まるなか、米中の狭間で台湾の政府がどのような選択をするのか、地に足を付けて見ていく必要があるのではないのでしょうか。

最後になりますが、アジア政経学会の会員でもある前防衛大学校長の国分良成先生、指導教員の佐々木智弘先生には、長い年月をかけてご指導をいただきありがとうございました。また、多くの先生方、研究仲間、スタッフの皆さまのご教授とご支援を得て、この論文を書き上げることができました。今回の受賞にあたり、あらためましてお世話になりました全ての方々感謝申し上げます。今後、この賞の名に恥じぬよう研究に精進していくとともに、微力ながら学会運営にも貢献させていただく所存ですので、引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。この度は、本当にありがとうございます。

2021年度春季大会参加記

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染防止の観点から、2021年度春季大会は、オンライン開催となりました。協力校の慶應義塾大学には、開催のためのご協力をいただきました。以下、各セッションに参加された会員から、それぞれのセッションの様子を紹介していただきます。

自由応募分科会 RCEP と東アジア経済統合

九州大学 清水 一史

2020年11月に、RCEP（地域的な包括的経済連携）が東アジア15カ国によって遂に署名された。RCEPは2011年にASEANが提案して交渉を牽引してきた東アジア全体のFTAであり、東アジアで初のメガFTAとなる。本分科会は、RCEPと東アジアの経済統合についてのセッションであった。

最初に清水が本分科会の「趣旨説明」を行い、RCEPは、成長を続ける東アジアの初のメガFTAであり、世界のGDP・人口・貿易の約30%を占めること、RCEPの実現は東アジア経済・世界経済に大きな意味を持つであろうことを述べ、このRCEPに関して多くの研究課題がある事を説明して、本セッションを開始した。

第1報告は、清水の「RCEPと東アジア経済統合 世界経済の変化の中で」であった。世界経済の変化の下でのASEAN経済統合の展開、更にRCEPがASEANによって提案され交渉されてきたことを述べ、最近の保護主義とコロナ感染拡大を踏まえた上で、RCEPの署名と発効の意義について考察した。

第2報告は、石川幸一会員（亜細亜大学）による「RCEPの意義と課題 ASEAN中心性との関連で」であった。同報告では、RCEPの意義やRCEPの特徴が述べられ、RCEPはASEANが提案したこと、東アジアにおけるASEAN中心性の概念、そしてRCEPにおけるASEAN中心性について、詳細に考察された。

第3報告は、助川成也会員（国士舘大学）による「RCEPと在ASEAN日系企業への影響」であった。同報告では、RCEPが与える在ASEAN日系企業への影響や、RCEPに組み込まれるASEANルールについて報告され、更にRCEPの機能強化で期待さ

れる継続的な制度改善などが、詳細に考察された。

3つの報告の後に、予定討論者の福永佳史会員（経済産業省）が、コメントを行った。3つの報告へのコメントを行うとともに、RCEPの意義、RCEPとASEAN中心性、RCEP協定の今後、日本のFTA政策について説明した。

予定討論の後に、フロアからは、「RCEPにおけるASEAN中心性については理解しているが、今後、RCEPにおける中国の影響力が大きくなっていくのではないか？」という質問や、「インドはRCEPから離脱してしまったが、インドのRCEP参加の意味をどのように考えれば良いか？ASEAN諸国は、インドの参加についてどのように考えているか？」などの質問が出され、報告者からそれぞれ回答が行われた。

「趣旨説明」で述べられたように、RCEPには多くの研究課題がある。たとえば、RCEPが、世界経済の変化の中で、どのような経緯でASEANに提案され交渉が進められてきたのか、RCEPの意義や課題は何か、RCEPの内容はどのようなものであるか、また日本経済や日本企業にとってはどのような意味があるか等である。本分科会では、清水、石川会員、助川会員が、以上のような研究課題に対してそれぞれに、またオーバーラップしながら報告を行った。更に予定討論者として福永会員からコメントがなされ、そしてフロアからの質問に答える中で、多くの分野からの論点について更に議論を深める事が出来た。

土曜の午前ではあったが、多くの会員が出席し、RCEPと東アジア経済統合に関する多くの有益な議論がなされたセッションであった。

自由論題1 中国の政治と政策決定

東京大学 川島 真

本分科会では、関日昇会員（慶應義塾大学・院）「終戦後の北満農村における地方勢力と政党：黒龍江省樺南県における実地調査を基に」、王淇会員（杏林大学・院）「中国政府における政策実施と情報システムについて：垂直方向の情報伝達・フィードバックを中心に」、鄭成会員（早稲田大学）「建国初

期中国の社会主義プロパガンダについての一考察：政治性と芸術性の狭間にある映画人」の三報告が行われ、諏訪一幸会員（静岡県立大学）、川島真会員（東京大学）がディスカッサントを務め、フロアからも多くの質疑が出され活発な議論が行われた。

関報告は、北満（黒龍江省樺南県）の村落を調査対象として、終戦から内戦勃発までの期間の地方勢力と国共両党との関係性を地域社会の文脈から考察した。その結果、地方勢力は国共双方と関係を持つなどしたが、その動向は地域の文脈に依存すること、また近代国家と地方勢力との間の根本的矛盾の存在などが指摘された。討論の場では、この報告の長所について、現地での聞き取り調査を実施し、そのでの「語り」を歴史として再構成しようとする点にあるものの、歴史研究に求められる一次史料の選別と史料批判、歴史事実の叙述、史実をみる視点と用語、そしてオリジナリティの描き方などに課題があるとの指摘がなされた。

王報告は、従来から情報伝達、フィードバックの面で問題が見られた中央・地方間の関係性に関して、デジタルガバメントが施行される中でそうした問題が克服されたり、また新たな課題が生じたりしていることについて、その情報伝達のメカニズムを解明した上で、技術的な革新、電子政府がもたらした変化や課題について、アナログ処理とデジタル処理との間の相違に注目して考察した。その結果、アナログであれデジタルであれ、情報伝達では上下の非対称性が見られることが指摘されるとともに、縦割り行政と垂直的關係だけでなく、同級政府部門間の情報共有、すなわち並行的関係をも合わせて検討されるべきことが指摘された。討論の場では、議論の立て方や先行研究の涉猟、そして議論の展開や根拠に関する誠実さ、緻密さの必要性などが指摘された。

鄭報告では、建国初期の知識人がいかに社会主義イデオロギーを受け入れたのかという点を、映画監督であった蔡楚生を事例に、単に政治的高圧の下での「抵抗か協力か」の二分法ではなく、価値観、職業活動、生活上の境遇、情報環境などから考察され、特に蔡が政治性と芸術性との間で揺れる様子が描き出される。それによれば、当初芸術性にも重きをおいていた蔡も、1951年からは政治性を重視しており、その言動の変化は政治的高圧の下での抵抗から協調へというのではなく、むしろ多様な要因によって導かれた協力への転換だという。討論の場では、知識

人個人の内面を描き出す重要な研究だとの評価がなされ、同時にその多様な要因の相互関係や、こうした知識人の協力の類別についての見取り図などに関する議論が行われた。

自由論題2 アジアのマイクロファイナンス

京都大学 三重野 文晴

自由論題2「アジアのマイクロファイナンス」セッションでは、カンボジアとブルネイをケースとするマイクロファイナンス型金融に関する2つの研究が報告された。

相場大樹会員（JICA緒方貞子平和開発研究所）による「マイクロファイナンス機関の金利の決定構造：カンボジアにおける金利上限規制の事例」では、カンボジアのマイクロファイナンス機関（MFI）のミクロデータに基づいて、2017年の上限金利規制が金利構造にもたらした効果についての分析が報告された。MFIが利潤とアウトリーチの同時最大化行動をとるモデルに基づき、主体均衡としての金利水準の決定要因を実証的に分析し、2018年以降実効金利が確かに低下したこと、MFIは規制に対し「1件あたりの貸出額」の増加を通じた費用節約によって金利低下を実現したこと、貸金上昇が年々経費部分を圧迫して金利上昇圧力となっていること、などが論じられた。この観察に対して討論者・フロアーからは、操作変数を増やせば内生性の問題解決をより改善できる、回帰分析ではなくてDID（Difference in Difference）分析によって金利規制の効果を直接的に分析できるという指摘や、パラメーターの解釈や規制の実態についての質問が、提起された。

上原健太郎会員（京都大学）による「ブルネイにおけるイスラーム型マイクロファイナンスの使用実態：動産担保貸付を事例に」では、イスラム金融機関（BIBD）が実施するマイクロファイナンス事業であるイスラーム型動産担保貸付（Ar-Rahnu）について、顧客に対する現地聞き取り調査を踏まえた実態の報告が行われた。同国の金融システムにおけるBIBDの存在感や、それが行うAr-Rahnuのスキームが説明され、聞き取り調査から、利用者はイスラム教徒、マレー人が圧倒的であること、女性の利用が多いという基本傾向が確認された。その上で、低

所得者は生活費、高所得者は教育費に利用している傾向があるものの、すべての所得階層において事業経費にも活用されていること、金融サービスとしては銀行と（民間・中華系の）質屋の双方の代替手段となっていること、などが示された。報告に対して討論者・フロアーからは、Ar-Rahnu 自体の事業規模や、他の金融サービスと比較したときのこのスキームのメリット、デメリットについての情報を加える余地があること、研究にあたっての仮説をより明確に示すべきであること、聞き取り調査では回答バイアスの可能性があること、などが指摘された。

アジア経済、金融分野における先端的でそれゆえに希少な研究テーマの研究で、2人の討論者の充実したコメントもあって、とても有意義な議論ができた。

自由応募分科会② **アジア、アフリカと中東の越境水関係における国内および地域的な側面の考察**

同志社大学 アイスン ウヤル楨林

本分科会の英語タイトルは「Domestic and Regional Dimensions of Transboundary Water Relations in Asia, Africa, and the Middle East」で、アジア、アフリカと中東における越境水とその管理問題の解決に向けて、対象国内および地域的なアプローチに関する研究報告と質疑応答が行われた。報告者3名と討論者2名が日本とスイスからオンラインで参加した。言語は英語であった。

第1報告は、Housam DARWISHEH（ダルビッシュ ホサム・アジア経済研究所）による「ナイル川流域の水文政治をめぐるエジプトとスーダンの関係のダイナミクス」であった。エジプトは、米国、サウジアラビア、アラブ首長国連邦（UAE）などの大国に経済的に依存するようになったため、エジプトの物質的および観念的な力は減退し、外交政策上かなりの制約に直面している。エジプトの以前の水力覇権も衰退し、スーダンなどの上流の河岸諸国の支持も変化した。上流と下流の各国、および非河岸諸国間の新しい権力関係のなかで、ナイル川流域の地域秩序が再構成されたと論じた。

第2報告は、Aysun UYAR MAKIBAYASHI（アイスン ウヤル楨林・同志社大学）による「メコン

川の越境水問題に対する地域協力」であった。地域協力プラットフォームに参加している協力国の政策アジェンダを比較することにより、メコン川とその流域に沿った地域協力の可能性について考察した。最初に、メコン川流域の生態系とその変化が環境に与える経済的および社会的影響について言及し、次にASEAN加盟国と中国におけるメコン川流域でのスタンスについて比較分析し、最後にメコン川委員会とASEANの協力可能性に関して議論した。

第3報告は、Marwa DAOUDY（マルワ ダウディー・ジョージタウン大学）による「戦争の戦略としての水 シリア紛争からの考察」であった。まず、シリアとトルコの各政府と非政府的なグループが、ユーフラテス川の水インフラを対象とし、どのように戦略的に使用したかについて分析した。シリア内戦中の水問題については、報告者の既著の中で定義された「HECS: Human-Environmental-Climate Security、人間-環境-気候の安全保障」にもとづきながら議論した。最後に、紛争中に対立するそれぞれの利益が促進されるために、協力協定を通じて双方がどのように水を武器にしたかについて考察した。

討論者は、今井宏平（アジア経済研究所）とKeola SOUKNILANH（ケオラ スックニラン・アジア経済研究所）がとめた。それぞれの報告に関して、評価・強調できる点をコメントしたのち、報告者らと質問応答がなされた。第1報告ではナイル川の越境水問題についてエジプト以外の国々の関わりについて、第2報告では非政府的なアクターとアメリカや中国など大国のメコン川の水問題に対する立場の違いについて、第3報告では、HECSモデルの他地域での越境水問題への利用可能性について、とくにコメントがあった。最後に、3つの報告全体を俯瞰しながら、各地域における越境水管理問題と地域協力の可能性について比較討論が行われた。報告内容と討論ともに充実した分科会となった。

自由論題3 **アジアの職業訓練**

東京外国語大学 澤田 ゆかり

本セッションでは、韓国と中国での職業訓練に関する2件の研究報告と討論が行われた。

第一報告は、松下美奈子会員（名古屋産業大学）

による「2000年代の韓国の若年失業・未就業問題と海外就労支援政策」である。本報告は、1990年代末から海外で就労する韓国の大卒者が増大した原因を（1）国内の労働市場と（2）各政権の就労政策の動向から分析したうえで、（3）受入国側の要因を追求した。報告は大企業の求人減少により、大卒が期待する給与水準の就職が困難になり、若年層の失業率が高止まりしたこと、これに対して韓国政府がベンチャーを支援するとともに、IT技術の職業訓練と海外での就労支援策を実施したことを紹介した。また日本が受入国となった背景には失業率が相対的に低く韓国の大卒者らが希望する給与水準が期待できたことに加え、韓国のIT企業がすでに日本で3次、4次下請け協力企業となっており、韓国人技術者の雇用で人件費の抑制をはかったという事情が示された。また2000年代後半からは、韓国の若手IT技術者は日本よりも国際的に知名度の高い中国の大手IT企業をめざす傾向が顕著になったことが併せて指摘された。

第二報告は、王維亭会員（千葉大学）による「事例研究からみる現代中国における中等職業学校の変遷とその要因」である。報告によれば、中国政府は若者の就職難の解消とイノベーションの推進を目指して、技能労働者の育成を強調するようになり、一部の大学や職業学校では学位に職業技能の資格証明を発行したり企業との提携をとりいれたりしている。だが、同時に質の低い職業学校の廃止と合併を進めたため、中等職業学校の数は減少した。報告者は、国レベルの中等職業教育の改革実験校でもある上海城市科技校を対象とした独自のフィールド調査の結果を用いて、中等職業学校が国からの支援と高い就職率にも関わらず、技能による就職ではなく進学への迂回ルート化していること（「総合教育」専攻は技術系の授業を減らして一般受験用の授業を組んでいる）、その背景には4年制大学への進学を強く希望する親の存在とブルーカラーへの根強い蔑視があることを明らかにした。これらに対応するため、学校では地元住民の家電を生徒が定期的に修理する活動など社会貢献活動や企業との提携を図る事例が紹介された。

これらの報告に対して討論者の金炫成会員（中央大学）と嶋亜弥子会員（大東文化大学東洋研究所）からは、用語の定義と整理、若者の意識の変化、日本を目指す人材の価値観、中等専門学校の「短大

化について、質問とコメントが寄せられた。これらの質疑応答を通じて、非英語圏における人材移動のパターンと労働市場の需要と社会的評価のミスマッチが浮き彫りにするセッションとなった。

自由論題4 コロナ禍の変容

アジア経済研究所 川村 晃一

本セッションでは、コロナ禍においてアジア諸国がどのような社会変容を経験しているかという問題に関する2つの報告が行われた。参加者数は13人だった。

増原綾子（亜細亜大学）、ミヤ・ドウイ・ロスティカ（大東文化大学）両会員による第1報告「コロナ禍のインドネシア社会への影響：ジャワ・バリにおけるインタビュー調査の結果から」は、2021年1～2月にインドネシアのジャワ島・バリ島で行われた委託インタビュー調査に基づいて、新型コロナウイルスの感染拡大が深刻なこれらの地域で、一般市民の生活にどのような変化が起こっているのか、職業や地域の相違との関連から分析した。調査項目は多岐にわたるが、本報告ではとくに雇用や収入、生活支援、調査直前の時期に制定された新しい投資関連法に対する意見に焦点があてられた。暫定的に得られた知見としては、労働者のフォーマル部門からインフォーマル部門への移動が増えたが、インフォーマル部門でも雇用は厳しい状況であること、公的支援は過去の危機に比べれば充実しているが課題も多く、共助の役割が依然大きいこと、投資関連法に対しては不安を感じる労働者が多いこと、などがあげられた。これに対して討論者の森下明子氏（立命館大学）からは、移動規制があるなかでの現地での調査方法や行政以外の支援のあり方、コロナ対策が他の政策評価に及ぼす影響などについて質問が出された。報告者は、対面調査とオンライン調査を組み合わせること、行政以外の支援が想像以上に少ないこと、コロナ危機はアジア通貨危機の時ほどの深刻さが無いことなどが指摘された。また、「コロナ対応に宗教的な差異があったか？」というフロアからの質問に対しては、「支援面で差はないが、イスラーム教徒の方が宗教的依存が深まった」という回答がなされた。

張兵会員（山梨県立大学）による第2報告「ポストコロナに向けた中国の観光政策の転換について」

は、ポストコロナ時代の中国の観光政策を取り上げ、その策定過程や内容を考察した。本報告では、コロナ発生後は観光活動や人の移動に対する強い制限が加えられたが、感染抑制の状況にあわせてコロナ後を見据えた観光政策が整備されるようになったことが指摘された。そのうえで、新しい方向性として感染防止対策の常態化、オンライン化とデジタル化、新しい観光スタイルの創出の3つがあげられるとした。これに対して討論者の加治宏基氏（愛知大学）からは、感染防止策と観光振興策を丁寧に切り分けたうえで、共産党内での政策過程に関する分析がなされるべきというコメントがなされたほか、ポスト・コロナにおける観光政策とは何か、グローバルツーリズムとの関係はどのようなものか、香港情勢の混乱が及ぼす影響はないのか、などの質問が出された。

自由論題5 アイデンティティと民主化
山梨大学 石塚 迅

自由論題5「アイデンティティと民主化」では、萩原隆太会員（一橋大学大学院）による「香港における『愛国者治港』の浸透：公職への立候補および就任をめぐる」、黄哲会員（東京大学大学院）による「若者と中国の政治秩序（1962-1966）」という2つの研究報告が行われた。この2つの研究報告について、司会の石塚迅（山梨大学）が主に萩原報告に対して、角崎信也会員（早稲田大学）が主に黄報告に対して、それぞれコメントを述べた。

萩原報告は、2016年以降の香港で発生した、立法会（議会）選挙への立候補資格および議員就任資格の剥奪（いわゆる「DQ風波」）をとりあげた。「DQ風波」に付随する法の解釈・改正・執行・判決を検討し、資格の剥奪が、従来の形式的基準の装いのまま、不明瞭な実質的基準に基づいていると指摘した。さらに、香港国家安全維持法の施行、選挙制度改革を含む一連の法改正等により、公職への立候補および就任、在任段階における資格剥奪に関する規定はより強固なものとなり、そこに、中央・香港両政府が推し進める「愛国者治港（愛国者による香港統治）」の浸透という新たな変化が生じつつあることを論証した。

黄報告は、なぜ1960年代の中国において若者の政治参加が盛んだったのか、という問いを設定した。

「社会衝突説」の観点に立った上で、まず、スペインのシグナリング理論を参照して、階級という概念で毛沢東時代の政治秩序を説明することの限界を説明した。次に、この時期の若者に対する政策の変遷をたどり、民兵を事例にとり、若者のスクリーニングについて、その判断基準には出身階級と階級区分の矛盾、出身階級と政治的態度の矛盾が存在することを析出した。最後に、1962年以降、出身階級より政治的態度がより重視されるようになり、そのことで若者の多様で活発な政治参加が生まれたと論じた。

萩原報告に対しては、まず、「愛国者治港」の内実が本報告において十分に検討されなかったのではないか、という注文が出された。また、香港の司法制度について、より詳細な説明・評価を求める要望が出された。すなわち、「司法審査請求」とはいかなる手続か、「1111決定」が香港市民に適用される法的根拠は何か、今後、香港終審法院が香港市民の側に立ってその政治的権利を守る可能性はもうないのか、等々。

黄報告に対しては、第一に、「若者」と「活発な政治参加」というタームがやや漠然としたきらいがある、という指摘が出された。第二に、本報告の結論では、血統論に回帰した文革初期において、多くの若者が積極的に政治参加したことが十分に説明できないのではないか、と疑問が呈された。第三に、1962年から1966年にかけて政治的態度が重視された要因は何か、その政治的背景が問われた。

途中、若干の通信トラブルがあったものの、参加者は25人を超え、この論題についての会員の関心の高さがうかがえた。1960年代中国の若者の政治的態度に基づく動員と当代香港の「愛国者治港」は通底する問題であるように思う。2人の報告者には、そうした比較の視座もとりいれつつ、今回の報告を論文にまとめて（できれば『アジア研究』に）公表することを目指してほしい。

共通論題（協力執筆） 台頭する中国の「周辺」で何が起きているか？—モンゴル、ウズベキスタン、ラオスからの報告
慶應義塾大学 磯部 靖

台頭する中国との関係をモンゴル、ウズベキスタン、ラオスといった近隣諸国の視点から考察するこ

とを目的とした本共通論題では、上記の各国出身の報告者によって3つの発表が行われ、それに対して中国外交や国際関係等を専門とする討論者2名からコメントおよび質問がなされた。また、150名近くのオンライン参加者からも多数のコメントや質問が寄せられ、活発な議論が展開された。

オユンバートル・ムンヘジン氏 (Mongolian Scientific and Research Institute for National Freedom) による第1報告「体制転換以降のモンゴルと中国の関係」では、ソ連崩壊以降のモンゴルと中国の関係に焦点を当てた発表が行われた。オユンバートル氏によれば、冷戦後のモンゴルの対外政策は、米国・中国・ロシアとの関係の板挟みとなり、困難に直面してきたと総括された。とりわけ、巨大な隣国である中国によるモンゴルの政治、経済、文化への影響は脅威となってきたとのことである。例えば、モンゴルは独自の「永世中立国宣言」を行うなどして、自立した外交を模索してきたものの、現在に至るも大国間でいかにバランスの取れた外交を行うか苦慮しているとの指摘がなされた。

バヒリディノフ・マンスール氏 (一般財団法人日本ウズベキスタン・シルクロード財団代表理事) による第2報告「歴史的文脈から見たウズベキスタン共和国と中国の二国間および多面的経済連携の法的諸側面について」では、ウズベキスタン共和国の独立後30年間に及ぶ中国との関係の進展が紹介された。バヒリディノフ氏によれば、両国関係の基礎にある主要な法的な枠組みとして、1991年の中国によるウズベキスタン共和国の国家承認、1992年の外交関係樹立、2001年の「上海協力機構 (SCO)」の共同設立、2005年の友好協力関係に関する条約の締結、2016年の戦略的パートナーシップの包括的關係についての声明などが挙げられるとともに、両国のパートナーシップの原動力となっているハイ・レベルの政治的対話の重要性も強調された。

ケオラ・スックニラン氏 (アジア経済研究所) による第3報告「一帯一路とラオスの経済関係多角化の悲願」では、内陸国ラオスにおける対外関係は、冷戦終結後の1990年代から政治的には全方位に進展してきた一方で、地理的な制約により停滞していた多角的対外経済関係の構築が、近年の中国による「一帯一路構想」によって急速に進展し恩恵もたらされる一方で、様々な課題が懸念されている状況について発表された。例えば、2016年頃からラオス

の首都と中国の雲南省をつなぐ高速鉄道や高速道路などの建設が相次いで動き出し、完成すれば世界第2位の経済大国・中国との貿易や観光客の往来が著しく拡大して、ラオス経済に恩恵をもたらすことは間違いないものの、莫大な初期投資が長期にわたる大きな負担となり、深刻なリスク要因となるのではないかとの懸念が高まっていると指摘された。

討論者の益尾知佐子会員 (九州大学) からは、中国が描く“人類の明るい未来”に対する認識、中国の経済支配に組み込まれることへの懸念、体制の類似性が中国との関係性に及ぼす影響、中国に対する自律性を確保する戦略等について、同じく討論者の熊倉潤会員 (法政大学) からは、新疆問題をめぐるウズベキスタンの立場、モンゴルによる「永世中立国宣言」と米国との同盟関係の矛盾、ラオスにおける中国人労働者受け入れ状況とその影響等に関するコメントおよび質問がなされた。

なお、本共通論題を企画するにあたっては、高橋伸夫前理事長 (慶應義塾大学) から多大なるご支援を賜った。加茂具樹前理事 (慶應義塾大学) からは、オンラインで共通論題を開催する上での有益なご助言を多々賜った。この場をお借りして、衷心より御礼申し上げたい。

自由応募分科会3 **新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 流行下における北朝鮮国内外の経済と社会**

國學院大學栃木短期大学 宮塚 寿美子

本分科会では、3つの報告が行われた。

第1報告は、早稲田大学の李愛俐娥による「国連制裁後と新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) による国境閉鎖後のロシア沿海州地方の北朝鮮労働者の現況」であった。李によると、コロナ禍が続き北朝鮮がロシアとの国境を封鎖しているため、北朝鮮の労働者は3カ月ごとのビザ更新で2021年6月時点でも滞在しているという。李は定期的な現地調査をしており、「問題点は多いものの、市場経済や海外での生活様式などを経験した労働者が、今後、北朝鮮の改革・開放に大きな役割と担うのは間違いない」と主張した。

この報告に対して、島根県立大学の福原裕二会員から、モンゴルの北朝鮮労働者 (建設労働者) を例

に挙げ、基礎工事は中国人労働者、電気配線などはモンゴル労働者、内装は北朝鮮労働者のように分業があるのかという質問がなされた。また、霞山会の堀田幸裕会員からは、北朝鮮の海外派遣労働者はソ連が最も歴史が古いという報告に対して、その背景など受け入れ先の事情があったのかという質問がなされた。

第2報告は、環日本海経済研究所の三村光弘による、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）下における朝鮮民主主義人民共和国の対外経済関係の展望」であった。三村は、2020年1月から現在までのCOVID-19に関する北朝鮮の公式報道から、政策がどのように展開されてきたのか明らかにした。そしてこの分析を元に北朝鮮の将来的な対外経済関係について、日本の対応を含めて近未来にあり得るシナリオを4つ提示した。

この報告に対して、福原会員はこの4つのシナリオの中でどれが最も可能性が高いとか、また、北朝鮮のワクチン接種状況について質問した。また、堀田会員は、北朝鮮が三重苦に陥っているとの主張に対して、そのうちの一つの「国際制裁」については、北朝鮮が核開発という半ば自業自得な結果で、「コロナ禍」と「自然災害」を同列に扱う点について疑問視した。

第3報告は、國學院栃木短期大学の宮塚寿美子会員による「北朝鮮の『たばこ統制法』と『禁煙法』の考察」であった。宮塚会員によると、一次資料が乏しい北朝鮮研究において実際に「たばこ統制法」を入手しその内容を解説分析し、北朝鮮がWHOの視察を受け入れ、国内の喫煙率について唯一統計資料を出していることに注目した。結果として、両法を検証すると北朝鮮社会にとって、「たばこ」は単なる嗜好品でなく、立場によっては「ステータス」、「潤滑油」、「命綱」であることを主張した。

この報告に対して、福原会員は北朝鮮の指導者自らは公的な会議などで喫煙する中での禁煙法の実効性について質問した。また、堀田会員からは、北朝鮮のたばこの輸入状況についての質問がなされた。

司会の桜美林大学の塚本壮一会員からは、三村への質問として、北朝鮮が「共産主義」の重要性を主張していることは、若い世代に影響するのか、北朝鮮の狙いについて質問がなされた。

自由論題6 農村の家計行動

関西学院大学 寶劔 久俊

本セッションでは、途上国農村の家計行動について、2つの報告が行われた。

第1報告は、葉青会員（東洋大学・院）による「農業市場経済化と農業賃金所得が農村家計の全所得に与える影響：CFPS家計調査を通じて」であった。中国農村を対象とした本報告では、農業の市場経済化と農地の流動化とともに農業雇用労働者の重要性が向上していることに焦点をあて、農業賃金所得が所得全体の構成比や所得に与える影響をCFPS（China Family Panel Study）の個票データに基づいて考察した。推計の結果、（1）農業賃金所得を得ている農村世帯の比率が顕著に上昇したこと、（2）Shapley分解の結果、非農業賃金所得は所得全体への貢献度が最も高く、農村内の非農業発展が示唆されること、（3）農村世帯の資産所得に関して、貯蓄利息と帰属家賃が全所得に与える貢献度が高いことが示された。

本報告に対して、討論者である寶劔久俊会員（関西学院大学）からは、本報告の中心的な指標である「農業賃金所得」について、出稼ぎ先での消費・貯蓄した金額が含まれる可能性が高く、農業賃金所得を過大評価している可能性があること、所得源泉別の全所得への貢献度に関する回帰分析法については、手法の再検討と使用するデータの調整が必要であること、といったコメントがなされた。

第2報告は、和田一哉会員（金沢大学）による「農業、土地市場、人口移動：インド農村家計パネルデータの実証分析」である。本報告では、インドにおける農業・農村の変容について、土地面積の変化と農地流動化の進捗状況、そして人口移動の動向に注目し、大規模家計データであるIHDS（India Human Development Survey）を利用して、それらに影響を与える要因について実証分析を行った。推計の結果、土地面積と農地賃借の増減において世帯の経済状況と世帯主の教育水準が有意な効果をもつこと、人口移動は対象地域の経済状況の影響が大きいことなどが示唆された。

本報告に対して、討論者である伊藤成朗氏（JETROアジア経済研究所）は、論文の分析視点としてルイスモデル的な都市・農村関係を想定して

いるのならば、そのことを記述することが望ましいこと、使用するIHDSの特徴と先行研究の分析内容との摺り合わせに改善の余地があること、土地所有や農地流動化における地域内でのダイナミズムに関する考察が不十分であること、といったコメントがなされた。

以上、2つの報告は中国・インドという人口大国における農村の変容を捉えたものであり、本セッションでの報告と議論は、途上国の農業・農村研究の発展にとって意義深いものであったと評価することができる。

自由論題7 自由論題7 グローバルバリューチェーン (GVC) の経済学と政治学
学習院大学 渡邊 真理子

自由論題7「グローバルバリューチェーン (GVC) の経済学と政治学」では、経済分析2本、政治過程分析1本が報告された。

「国際価値連鎖、イノベーションシステム、イノベーション成果：中国携帯電話産業の事例から」日置史郎（東北大学）報告は、深セン企業を対象とする独自収集データで、中国企業の能力構築のプロセスを検証した。グローバルサプライヤー (GS)、カスタマー、そして外部研究機関のいずれからの学習が特許申請に有意に影響を与えたかという仮説に対し、GS、外部研究機関との取引を通じた学習は特許申請を減らすのに対し、カスタマーからの学習は特許申請を増やすことを発見した。4G技術の普及によりスマートフォンへの転換が進んでいた時期、深セン企業は依然としてGVCの中で開発能力は十分に高くなく、製造能力の競争優位に依存していたことがうかがえる。トランプ政権による攻撃的なサプライチェーンの分断は、中国企業との取引からメリットを得ていたGSに大きな負担となった可能性

がある。

「RCA を用いた中国における工業貿易構造分析 中間財輸入を考慮して」孔徳毅（東洋大学・院）報告は、貿易構造の変化から中国の産業高度化を測るところみである。産業内貿易における競争力を測り、産業発展プロセスの中での中国の立ち位置を明らかにするため、高技術財を識別し、顕示性比較優位 (RCA) について、通常の推定と中間財輸入を引いたものを比較するところみを行った。討論者である大泉啓一郎会員から、中間財を引いたうえでRCAを計算する試みは、意図どおりの指標にならない可能性が指摘された。顕示性比較優位は、対象国Aの輸出の中で財1が占める比率を、世界全体の輸出において財1が占める比率との比をとり、1を超えていた場合、競争力があると判断する。しかし、中間財を引くという試みをした場合、分母にあたる世界全体の輸出における中間財輸入は相殺されてしまうため、分子とアンバランスな指標になってしまう。またこの指標の時系列の変遷も、意図した通り競争力の変化を示すわけではないことも指摘された。産業連関表を使った付加価値での比較など、複数の指標での比較により、問題に迫ることが推奨された。

「安倍内閣下での日本対外通商政策決定過程の転換：何が日本のTPP交渉主導をもたらしたのか」ハン・アラン（東京大学・院）報告は、日米同盟を通じた外圧を受け、官邸主導の政策決定プロセスが、国内ウィンセットの形成を比較的大きくし国内合意を可能にしたこと、国内農業分野が「市場開放」への認識転換を行い農業アクターの行動が変わったことと主張した。討論者の大庭三枝会員からは、以上の点に加え、官邸だけでなく経済産業省の動き、主体外交化とは何を指すのか、TPPなど現在のFTAでは、特定の産業の利害だけでなく、制度と制度のインターフェイスも問題となっていることの視点も不可欠であることが指摘された。

2021年度秋季大会のお知らせ

2021年度秋季大会を、2021年11月20日（土）に、東北大学（宮城県仙台市）の協力の下、オンライン

会議方式で開催します。共通論題、自由論題、自由応募分科会などで研究報告が行われる予定です。

定例研究会の開催状況について

・第26回定例研究会

2021年3月13日（土）、第26回定例研究会がオンライン方式で開催され、活発な議論が行われました。報告者、テーマ、討論者は以下の通りです。

司会進行：佐藤 百合（アジア経済研究所）

報告者：佐藤 雪絵（早稲田大学・院）

テーマ：光州事件をめぐる韓国外務部の海外広報活動の展開

討論者：木宮 正史（東京大学）

報告者：松尾 昌宏（桜美林大学）

テーマ：「地中海」の復権？ 中国・一帯一路と

欧州物流ルートの転換

討論者：増田 雅之（防衛研究所）

報告者：阮 玉玲（復旦大学）

テーマ：中国製造業企業における市場競争、産業政策とイノベーション：企業レベルデータをを用いた実証研究

討論者：丸川 知雄（東京大学）

報告者：吉田 知史（同志社大学・院）

テーマ：現代台湾における対外経済政策の変化メカニズム

討論者：佐藤 幸人（アジア経済研究所）

入・休・退会者 (2020年3月27日及び2021年6月18日の理事会承認分まで)

会員のみなさまへお願い

帰国等の事情で学会活動ができなくなった場合には退会のお届け出が必要です。退会される場合には、必ず「退会届」をご提出ください。提出が遅れると在籍扱いとなり、その間の会費を請求せざるをえませんので、どうぞご注意ください。

編集後記

過去2年間新型コロナの影響で、学会の大会はオンラインに切り替えました。初めての経験でもあり、研究企画担当として関係する先生方と試行錯誤の連続でした。いまニューズレターの編集を通じて、コロナの感染拡大の中にあっても活発な学会活動が行われていることを目の当たりにして感慨深いものがあります。学会の研究活動の活況を実感できるのはNL編集の醍醐味です。このことを励みに2年間頑張りたいと思います！

(青山 瑠妙)



『アジア政経学会ニュースレター』 No.56 2021年9月22日 発行

発行人：佐藤 百合

編集人：青山 瑠妙

●(一財) アジア政経学会事務局

〒223-8521神奈川県横浜市港北区日吉4-1-1

慶應義塾大学 法学部

磯崎敦仁研究室 気付

E-mail : jaas-info@npo-ochanomizu.org

URL : <https://www.jaas.or.jp>

印刷：ヨシミ工業株式会社

住所：〒804-0094

北九州市戸畑区天神1丁目13番5号